



公明党議員団

日野 たかし

令和5年度予算編成

令和2年度の予算編成方針から経常経費削減を原則としているが、増加し続けている。どのような削減基準を設けてきたのか。

人件費や扶助費を除く経費について限度額を設定し、その枠内で積算を行った。

区有施設の光熱費が約5億円ほど増加している。光熱費削減の取り組みを所管任せせず、全庁的に削減目標を定め、費用を抑えるべきでは

具体的な削減目標を定めるのは難しいが予算執行抑制の工夫を全庁的に求めていく。

タブレット端末活用

小・中学校の児童・生徒に貸与しているタブレット端末の年間経費は。

リース料、保守料など、



日本共産党議員団

羽鳥 だいすけ

新型コロナウイルスの5類への移行

政府は全ての医療機関で受診可能になることを期待しているようだが、感染対策面から患者を受け入れられない医療機関が出てくることも懸念されている。感染のハイリスク層が医療にたどり着ける体制は取られるのか。

都は高齢者等医療支援型施設等を継続し、高齢者施設への集中的検査も実施する。



立憲民主党・無所属議員団

河合 りな

一時保育の拡充

これまで就労以外の多様なニーズに向けた保育支援を求めてきた。保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業と一時保育との違いは。

一定期間、定期的に保育の提供を受けることができる。

モデル事業のメリットは、保育園側は、同じ児童を定期的に受け入れることで計画的に保育を行え、経営面では空き定員が削減され安定化につながる。未就園児家庭では、同じ保育園に定期的に通うことで安定して保育の提供を受けられ、他の利用者や保育士等ともつながりができる。

一時保育の利用登録や利用申請は複雑化している。一元化や簡素化はできないのか。

同じ所管課で実施している事業は、検討したい。

区立園専用室型ではLINE申請が導入され、申し込みの簡素化と空き状況の見え方が進んでいる。私立園専用室型でも同様に実施しては、園により管理方法が異なるため難しいが、協議して見える化を検討したい。

児童館における一時預かりの拡充も含め、一時保育事業全体を再構築してはどうか。

令和7年度の子ども総合計画改定に当たり、関係各課によるプロジェクトチームで総合的に検討する予定である。

ひとり親家庭支援の拡充

23区初の取り組みである離婚調停中の実質ひとり親家庭への金銭給付の詳細は。

離婚調停中で、実質ひとり親となった家庭に対し、18歳までの対象児童一人につき、10万円給付を考えている。

実施している全てのひとり親家庭支援事業においても、同様に取り扱うべきでは。

区で対象者を定めて実施している法定事業以外のサービスについては、検討したい。

ひとり親家庭では、自ら情報を得る時間的余裕が少なく、情報の整理と発信強化は支援へ接続するためにも重要である。導入予定のLINE運用支援ツールを活用し、情報が届く仕組みを検討しては、LINEを活用したセグメント配信などを検討したい。

子どもの貧困対策について、今後の区の方針は。

子どもソーシャルワーカーによる関係団体等との連携体制の構築など、一層の取り組み強化に努めたい。



公明党議員団

木村 広一

補聴器購入費用助成

助成制度については、会派として要望してきた。将来的な取り組みも含め、他区よりも更なる助成を検討しては、

令和5年度に設置する検聴会で、助成制度の必要性や内容、将来的な見込み等についても検討していきたい。

小・中学校の不登校対策

東京都の令和5年度新規事業案では、不登校児童・生徒の支援強化のため、専門教員等を配置するとともに、効果検証や事例データの活用について検討とある。校内フリースクールの充実にも繋がる

各学校では、校内での工夫や区の教育支援室の巡回支援員により対応しているが、継続的な支援が必要であるため、活用も考えていく。

フリースクールに通う子どもへの負担軽減のため、経済的支援を検討しては、民間のフリースクールに通う児童・生徒への経済的支援については、研究していく。

トルコ南東部を震源とする地震に対する救援金を送付しました。

3月13日(月)、中野区議会は、被災地支援のため、議員から募った救援金を国連難民高等弁務官事務所へ送付しました。



立憲民主党・無所属議員団

河合 りな

デジタル化の推進

女性デジタル人材の育成のため、国の交付金等を活用し、区での女性活躍推進事業を検討してはどうか。

他自治体の例も参考にしながら、関係所管と連携して活用の可能性を探りたい。

デジタルプラットフォームを活用した健康ポイントや、ボランティアポイントなどのポイント制度を検討しては、

商店街や地域に新たな繋がりを生み出すような仕組みについて検討を進めたい。

「区議会だより」は各戸配布しています

区議会だよりは、各戸配布により区民のみなさまのお手元にお届けしています。

また、区施設や駅の広報スタンドなどでも手に入れることができます。ご利用ください。

【問合せ】区議会事務局 (電話03-3228-5585)